

# 第1章

## 全体構想

まちづくりの基本理念

まちの将来像

近未来の西東京市を見すえた戦略的テーマと取組み方針

分野別のまちづくり基本方針

# 第1章 全体構想

## 1 まちづくりの基本理念

○「みどりの保全と継承」「安全・快適な住宅都市の形成」「まちの活力と魅力の創出」「さまざまな市民ニーズへの対応」をまちづくりの基本理念とします。

### ① みどりの保全と継承

本市には、「みどり」が比較的多く残されており、東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構及び田無演習林（以下「東大生態調和農学機構」といいます。）のような、大規模にまとまったみどりの空間もみられます。

「みどり」は、市民にいきいきや安らぎを与えるばかりでなく、地域の生態系を守り、ひいては地球レベルの環境問題の解決にも寄与する重要なまちの資源です。

近年の宅地化の進行により減少しつつあるみどりを「武蔵野」の文化として大切に守り育てることで「みどりとともに暮らすまちづくり」を進めます。

### ② 安全・快適な住宅都市の形成

本市は、都心まで電車で30分程度の距離にあるにもかかわらず、比較的閑静な住宅地となっています。

今後も住宅を中心としたまちとして、安全で快適な住環境を守っていくとともに、ヒューマンスケール\*の「生活者の視点を重視したまちづくり」を進めます。

### ③ まちの活力と魅力の創出

住宅だけのまちでは、買い物のたびに都心に出かけなければなりませんし、働く場や娯楽・レジャーのための空間がなくては、活力に乏しくまちの魅力は感じられません。

魅力のないまちには人々が定住・定着せず、結果として「みどり」や「良好な住環境」を守ることが難しくなることも想定されます。

閑静な住宅地としての環境を損なわないように留意しつつ、伝統的な産業を守り育てたり、商業地や業務地\*の発展を図るなど、まちを活性化するための取組みを都市計画の面から支援します。

### ④ さまざまな市民ニーズへの対応

市民の価値観は多様化してきており、①～③のほかにもまちづくりに対するさまざまな期待があります。

安全で安心して暮らせる「防犯や防災のまちづくり」、少子高齢社会を支える「人にやさしいまちづくり」など、多様な観点からのまちづくりを総合的に展開します。

\* ヒューマンスケール：人間の感覚や行動に適した、適切な空間の規模やものの大きさ

\* 業務地：業務関係の施設が集積するところ